

分析結果報告書

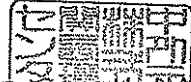
平成 20年 3月 25日 発行

株式会社 ニュージェック 御中

受付番号 : K08-8041
受付年月日 : 平成 20年 3月 7日

件名

F 住宅アスベスト調査


 中外テクノス株式会社
 関西環境技術センター
 神戸市西区丹波島東町1-3-7
 Tel (078)-997-8000

ご依頼のありました石綿（アスベスト）の分析結果について下記のとおりご報告申し上げます。

試料の種類	建材製品	試料数	2	採取年月日	平成20年3月7日
測定方法	建材製品中のアスベスト含有率測定方法 (JIS A 1481 平成18年3月25日)準拠				
特記事項	採取場所 : 大阪府吹田市藤白台 藤白台住宅 採取者 : 中外テクノス株式会社				

No.	試料名	定性分析				判定	X線回折定量		石綿障害予防規則に基づく適用の有無
		顕微鏡			X線回折		定量結果 (%)	石綿類の合計含有率 (%)	
		石綿の種類	倍率100倍	倍率400倍 3000粒子中					
1	B3 第207号 浴室天井	クリソタイル	確認	24	石綿類不検出	含有	2.0	2.0	適用あり
		アモサイト	確認されず	-			-		
		クロソドライト	確認されず	-			-		
		その他の石綿	確認されず	-			-		
2	B9 第203号 ベランダ	クリソタイル	確認	126	検出:クリソタイル	含有	7.1	7.1	適用あり
		アモサイト	確認されず	-			-		
		クロソドライト	確認されず	-			-		
		その他の石綿	確認されず	-			-		
備考1:	その他の石綿とは、「トレモライト」「アンソไฟライト」「アクチノライト」を示します。								
備考2:	その他の石綿は、3種類とも顕微鏡による分散色が同じであるため、種類の特定はできません。また、X線回折による定性においても、回折ピークのパターンが類似しているため、主成分でない場合は種類の特定はできません。								
備考3:	X線回折定量は、「クロソドライト」「アモサイト」「その他の石綿」を分離して定量できないため、顕微鏡定性の結果、最も含有率が高いと推定される種類の石綿の検査線により定量しました。								

*1 石綿障害予防規則(平成17年2月24日 厚生労働省令第21号)

*2 石綿障害予防規則等の一部を改正する省令(平成18年8月2日 厚生労働省令第147号)

*3 石綿類の合計含有率が0.1%を越える場合は、石綿障害予防規則に基づく石綿含有製剤等としての適用の対象となります。(平成18年9月1日施行)